

# 令和6年度 資源リサイクル カレンダー

2024年4月～2025年3月



未来の  
ために、  
いま選ぼう。

玉  
里

岡、大井戸平山、川中子、上高崎、下高崎、玉里中台、松山、第二東宝、大宮  
田木谷駅前、田木谷、新田木谷、栗又四ヶ、みどり野、第三東宝、玉里団地  
野村田池、新高浜第一、新高浜第二

**リサイクルのルール** 収集日程は「収集日カレンダー」も必ず確認ください。



- ・集積所には、**収集日の当日(朝8時まで)**に出てください
- ・ルール違反・分別されないものは、回収しません(違反シール貼付)
- ・分別辞典、よくある問合せ等、ウェブサイトから確認できます

★印：資源（市の収入になります）を  
「燃やすごみ」に出すと大切な財源を失います



多くの予算、化石燃料、資源を浪費し「ごみ」を燃やしています  
 • 可燃ごみ量 … 一人 269kg/年(計13,195トン)  
 • ごみ処理費 … 一人9,546円/年(計4億6,763万円)

脱ごみ・資源リサイクルで「脱炭素・環境汚染」世界共通のゴールを目指します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



分別	曜日	回数	容器	内容	出し方・注意点 (詳しい内容はウェブサイトを見てください)
<b>燃やすごみ</b> 	月・木曜	週2	市指定ごみ袋 大45L10枚入り200円 中30L10枚入り150円 小20L10枚入り100円	・生ごみ・草木・木くず ・皮革類・ゴム製品 ・プラスチック類・紙おむつ ・発泡スチロール・貝がら ・布団(シングル)など	○市指定ごみ袋(以下「袋」)を必ず使用する。(不使用は回収不可) ○ごみ減量のため、指定ごみ袋の中(30L・小(20L))サイズを使用ください。 ○袋の口は、2重に結ぶ。(袋の中の空気を抜く) ○油など液体は凝固剤で固める、または、古紙等に染み込ませる。 ※「食用油回収ボックス」(本庁舎、各支所、羽鳥出張所)を活用する ○生ごみは、水分を落とす。(生ごみ処理機・コンポストの購入補助制度あり) ○布団は、ひもでしばり、量に応じて袋をくくりつける。(袋に入らない場合) ○草木は、土をよく落とし、天日で乾燥させる。 ○木枝・板切れは、長さ60cm・太さ5cm以内。ひもでしばり、量に応じた袋をつける。 ×屋外焼却は法律で原則禁止。火事や煙害など周辺地域への影響に十分配慮する。 ×袋が破れるほど詰めこまない。×袋からはみ出るサイズのものは、「粗大ごみ」。 ×農業用の使用済プラスチック(ビニール等)は回収不可。
<b>★ペットボトル★</b>	第1・3 火曜	月2	コンテナ	・清涼飲料・しょうゆ等調味料 ・酒類 乳飲料用	○識別マークがついたものが対象。 ○容器の中を水で軽く洗う。 ○キャップ・ラベルをはずす。(キャップ・ラベルは、「燃やすごみ」) ○コンテナからあふれるときは、つぶす。 ×飲料等が残ったものは回収不可。
<b>★古 紙★</b>	第2・4 火曜	月2	ひも	・新聞(チラシ・コピー用紙) ・雑誌(書籍・雑がみ) ・ダンボール(中が波状のもの)	○種類ごとに、ひもで十字にしばる。(粘着テープでの結束は回収不可) ○不適物(粘着テープ、ビニール、金属、プラスチックなど)は取り除く。 ○水に濡らさない。(×濡れ・汚れがひどいものは不可) ○雑がみは、はがき・封筒・メモ用紙、空き箱、パンフレット、紙袋など。 ○シュレッダーで裁断された古紙は、透明のビニールに入れる。 ×油・ろう付けの紙、カーボン紙、防水加工紙などは、「燃やすごみ」。
<b>ビン</b> ★無色ビン★	第1 水曜	月1	コンテナ	・牛乳瓶 ・無色の一升瓶など	○ビンの色は、口元の部分で判断する。(右写真) ○中身は、すべて取り除き、水で軽く洗う。 ○ラベルは、できる限りはがす。
★茶色ビン★	第2 水曜			・ビール瓶 ・栄養ドリンクなど	○キャップをはずす。(金属製「カン・金属」。プラスチック製「燃やすごみ」) ○すりガラス状でも、口元が無色透明なものは、「無色ビン」。
★その他ビン★	第3 水曜			・無色、茶色以外のビン	○無色に見えても、うすく色が付いているものは、「その他ビン」。 ×ビン形状以外のガラス製品(コップ・板ガラスなど)は、「ガラス・陶磁器」。 ×ガラス製の耐熱容器は、「ガラス・陶磁器」。 ×違う色のビンが混ざっている場合は回収不可。
<b>蛍光灯・電球</b>	第3 水曜			・蛍光灯・電球・グローランプ ・水銀体温(温度)計など	○細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。 ○「その他ビン」とは、別のコンテナを使用する。 ×LED蛍光灯・電球(品番の頭に「LD」と表記)は、「カン・金属」。 ×事業系として出たものは回収不可。
<b>ガラス・陶磁器</b>	第4 水曜		※コンテナサイズ :外寸53×37× 31cm程度	・茶わん・せともの・花瓶・コップ ・板ガラス 耐熱容器など	○ガラス製品は、ビン形状以外のものが対象。 ○細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。 ×ビン形状のものは回収不可。(細かく割れた場合を除く) ×ガラス製の耐熱容器でふちを金属で補強したものは、「カン・金属」。
<b>★カン・金属★</b>	第1・3 金曜	月2	※コンテナは回収 しやすいよう整 理してください	・空き缶・小型電気製品・電池 ・調理器具・スプレー缶 ・金属素材を含む製品類など	○金属以外の部分は、できる限り、取り外す。(例、傘のビニール等) ○ライターは、燃料を使い切り。スプレー缶は、中身を使い切り、穴を開ける。 ○カッターの刃・針・釘は、スチール缶に入れる。包丁は、刃にテープを貼る。 ○小型家電は、電池・充電式電池(絶縁処理)を外す。コードは、根元から切り、束ねる。 ×電池(充電式含む)は、出来る限り、小売店の店頭回収を利用する。 ×冷媒にフロンガスを使用する小型家電は回収不可。 ×コンテナに収まらないサイズのものは、「粗大ごみ」。
<b>★古 布★</b>	第2 金曜	月1	透明ビニール袋	・上着・ズボン・セーター・肌着 ・靴下・シーツ・カーテン ・布団カバー等	○透明のビニール袋に入れる。(市指定ごみ袋の使用は不要) ○水に濡らさない。(濡れたものは回収不可) ×ビニール・羽毛・革・フリース・綿(わた)が入ったものは、「燃やすごみ」。 ×汚れ・濡れがひどいものは、「燃やすごみ」。
<b>★紙パック★</b>			ひも	・牛乳パックのみ ※ジュース 酒用は不可	○識別マークがついたものが対象。 ○パックを開き、水で軽く洗う。 ○乾かした上で、ひもで十字にしばる。(粘着テープは不可) ×アルミ・プラスチックを使用するものは不可。

※各月の収集日程は「収集日カレンダー」もあわせて確認ください。(年末年始の収集曜日を一部調整する場合があります)

<b>粗大ごみ</b>	<p>※市指定ごみ袋、コンテナに収まらないサイズが対象です※</p> <p>・<b>集積所には出せません。</b>以下の方となります</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>販売店・許可業者に依頼</li> <li>方法や費用は、各問合せください</li> <li>市に依頼(戸別回収)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①本府(環境課)、各支所(総合窓口)、羽鳥出張所で申し込む ※〆切: 3日前まで。数量制限あり。状況により翌月</li> <li>②申込みの際、処理手数料を支払う ○(大)1,000円 (中)500円 (小)300円 (1点につき)</li> <li>③第4金曜に業者が訪問回収 ※立会不要 ※処理券を貼り、自宅の前に出す(階上階下・宅内不可)</li> <li>3. 処理施設に自己搬入                         <ul style="list-style-type: none"> <li>右記「処理施設」を参照ください</li> <li>地域情報サイト「ジモティー」をご活用ください</li> <li>資源の有効活用、不用品のリユースをご検討ください</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>
-------------	--

<b>家電4品目</b> (テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)	<p>※家庭リサイクル法に定める品目が対象です※</p> <p>・<b>処理施設では処分できません(搬入不可)</b></p> <p>・<b>集積所には出せません。</b>以下の方となります</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>家電リサイクル協力店・販売店・許可業者に依頼                     <ul style="list-style-type: none"> <li>方法や費用は、各問合せください</li> </ul> </li> <li>市に依頼(戸別回収)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①「家電リサイクル券」の料金を確認(品目により異なる) ○家電リサイクル券センター TEL0120-319-640</li> <li>②「家電リサイクル券」を郵便局で購入する</li> <li>③本府(環境課)、各支所(総合窓口)、羽鳥出張所で申し込む ※〆切: 3日前まで。数量制限あり。状況により翌月</li> <li>④申込みの際、運搬手数料1,500円を支払う(1点)</li> <li>⑤第4金曜に業者が訪問回収 ※立会不要 ※運搬券を貼り、自宅前に出す(階上階下・宅内不可)</li> <li>3. 指定引取所に自己搬入                         <ul style="list-style-type: none"> <li>イバラキ流通サービス(かすみがうら市) TEL029-832-1800</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>
--	--

<b>集積所</b>	<p>・集積所は、利用者の方で、自らきれいに維持管理ください ・悪臭や動物が荒らすため、前日からごみを出さないでください ・事業系のものは、集積所には出さないでください ・新規使用は、近所の方・行政区長・不動産業者等に相談ください</p>
<b>処理施設</b>	<p>◆下記の2施設は、一般の方も利用できます          ・「燃やすごみ」は、市指定ごみ袋の使用は不要です(減免を除く)          •処理手数料 「生活系」10%/100円 「事業系」10%/200円          •本人確認できるもの(免許証等)を用意ください          •自動精算のため、千円札または小銭を用意ください          •ゴールデンウィーク・年末年始は大変混雑します          ※集積所に出来るものは、少しづつ出してください</p>

<b>小型家電</b>	<p>◆本府舎、各支所、羽鳥出張所に回収ボックスを設置しています          ◆主な回収品目は、以下のものです          携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・電卓・計算機・ゲーム機          ICレコーダー・磁器ディスク装置・パソコン(ノート型)・タブレット端末          ポータブルDVD・携帯音楽プレーヤー・ラジオ・カーナビ・電子辞書          补聴器・ドライヤー・電気かみそり・電話機・電子体温計・電動歯ブラシ          デジタル歩数計・電子ヘルスマーティ・ACアダプター等コード類          ※リモコン・充電器・充電式電池の付属品も含む          電池やコード類は外してください          ◆上記品目は、コンテナに入る場合、カン金属として集積所に出せます</p>
-------------	---

<b>草木</b>	<p>◆処理施設への自己搬入に限り、リサイクルとして受け付けます          ◆対象は、刈草・剪定枝です(根、加工材は不可)          ◆長さ1.5m・太さ15cm以内です(要処理手数料)          ※このサイズで、集積所に出すことはできません</p>
<b>プラスチック</b>	<p>◆本府舎、各支所に回収ボックスを設置しています          ◆回収品目は、プラスチック(透明・白色)、食品トレイ(白色)の2種です          ◆ラベルをはがし、中身や汚れはきれいに取り除いてください          ◆エコショップ・資源リサイクル店の回収ボックスをご利用ください          ※詳しくは、ウェブサイトを確認ください</p>

<b>中継センター</b>	<p>■ 中継センター ■ 小美玉市堅倉1725-2 TEL0299-48-1571          ◆受付日: 月～土曜(祝日除く) ※土曜・年末年始は休み          ◆時 間: 8時30分～16時30分  </p>
<b>★中継センター</b>	<p>至 水戸 新澤医院 ● 市役所 ● 至 石岡 至 行方 坂東太郎 ● ココス ● ファミリーマート ● 県道 至 石岡 至 水戸 TOKAIガス ● セイミヤ</p>